

# 食品廃棄物等の再生利用等の取組の方策の概要（案）



## 趣旨

○食品リサイクル法関係省令・告示（平成27年7月）⇒ 新たな食品リサイクル法基本方針

都道府県は、管内の市町村と連携を図りながら、自らが実施する循環型社会形成推進に係る施策において食品循環資源の再生利用等を位置付け、食品循環資源の再生利用等の更なる推進を図る

○「神奈川県循環型社会づくり計画（平成29年3月改訂）」に**食品廃棄物対策**を明確に位置付け

- ・一般家庭、食品小売業、外食産業から排出される食品ロスを削減する対策等を促進
- ・フードチェーン全体における自主的な再生利用の取組を促進



H27~28年度 ヒアリング等実態把握  
⇒ 具体的な取組の方策を検討

## 食品廃棄物等の発生の状況

食品廃棄物等		全国 (25年度推計値)	神奈川県 試算
事業系	①事業系廃棄物+有価物	1,927	※
	{ 廃棄物	{ 806	{ 33
	{ 産業廃棄物	{ 260	{ 10
	{ 事業系一般廃棄物	{ 546	{ 23
	{ 有価物	{ 901	{ —
	減量	220	—
	①のうち、食品ロス	330	—
家庭系	②廃棄物	870	63
	②のうち、食品ロス	302	19

※食品リサイクル法に基づく都道府県別の定期報告は平成28年度報告（平成27年度実績から）  
(万トン)

（参考）全国推計値からの試算

	全国推計値	⇒	神奈川県（人口比から試算）
食品廃棄物	2797万トン	⇒	約200万トン
食品ロス	632万トン	⇒	約45万トン

## 取組の現状（問題点やニーズ）

### 排出量の実態

- ①食品ロスの発生量を把握している市町村は一部（8市町村）。
- ②事業系の食品廃棄物の排出量がわからない。

### 発生抑制

- ①【家庭系】食品ロス削減の取組の理解は得られていると思うが、消費行動に結びつくところまでに至っていない。
- ②【事業系】未利用食品の活用（フードバンク活動）の取組が進まない。食品ロス削減と販売チャンスロスのバランスが難しい。

### リサイクル

- ①（市町村）市町村のリサイクル施設を設置することは困難、また、事業系一般廃棄物の減量を進めたい。
- ②（排出者）分別・保管の制約、リサイクル先が少ない
- ③（排出者）自治体の処理手数料よりリサイクル費用が高い
- ④（排出者）加盟店オーナーの理解が得られない
- ⑤（処理業者）リサイクル肥飼料に対する農畜産業者の認知度が低い
- ⑥（農畜産業者）質とコストの面からリサイクル製品の利用が進まない
- ⑦（消費者）リサイクル製品で育った農畜産物にネガティブなイメージがあるのではないか

食品廃棄物等の排出量の把握

発生抑制

○食品小売業や外食業

外食メニューの改善

フードバンクの活用

○消費者

理解を具体的な消費行動につなげる

食品に対する過度な鮮度意識の改善

リサイクル

○食品関連事業者

分別・保管方法の改善

収集効率の改善

加盟店等の取組を拡大

○再生利用事業者等

収集方法の改善

施設維持管理 再生品の販路

○農畜漁業者

再生利用事業者との信頼関係 再生品の質

○消費者

リサイクル製品を利用した生産物の購入

事業者の取組を理解・評価

今後の方策

フードチェーン全体での取組を推進（win-winの関係づくり、互いの取組を理解、評価する仕組みの構築）

おいしく・適量・食べきる運動を県全体へ拡大

～ 消費者に行動を変えてもらい、食べ残しを削減 ～

○県内市町村における取組状況の共有の促進

（既に啓発運動を実施する自治体のノウハウを参考にできる）

○県ホームページでPR、県内統一PRイベントの実施

（市町村にとっては取組状況のPRの場が拡大される）

（市町村や事業者との連携し、消費者が集まる場での呼びかけ）

○業界団体が集まる場での呼びかけ

（企業の中で浸透していくことを期待）

○食品関連業界やメーカーへの協力の呼びかけ

（市町村主体では呼びかけが難しい対象へは県が主体となりPR）

フードバンクなど未開封食品の活用を推進

～ 食品小売業や家庭での取組を広げ食品ロスを削減 ～

○フードバンクなどの活用に向けての調査

（食品ロスの観点から有効なアプローチ方法を模索、福祉との連携）

食品廃棄物等の把握マニュアルの作成

～ 排出量の把握をすべき市町村への支援 ～

収集運搬システム、再生利用事業者間ネットワークの構築

取組の一例

～ 事業系食品廃棄物の分別収集の効率化に向けた検討 ～

食品廃棄物等の拠点回収システムの構築（イメージ図）

